

「看護職員紹介動画制作業務委託」
公募型企画競争（プロポーザル方式）による受託業者の選定にかかる公示

令和2年8月31日

地方独立行政法人大阪市民病院機構
理事長 瀧藤 伸英

1 目的

この要項は、「看護職員紹介動画制作業務委託」について、その受託業者を公募型企画競争（プロポーザル方式）により選定するために必要な事項を定めるものとする。

2 業務名称及び内容

名称：看護職員紹介動画制作業務委託
業務内容：詳細については、別紙「仕様書」のとおり

3 契約上限額

金1,650,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
（注）上記金額を超えた場合は契約を締結しない。

4 契約期間

契約締結日から令和2年12月28日まで

5 参加資格

次に掲げる条件の全てに該当し、本機構の入札参加資格において、その資格を認められた者は本業務に係る企画競争に参加することができる。

- (1) 本件入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者であること
- (2) 参加申請時において、大阪市民病院機構競争入札参加停止措置要綱に基づく参加停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 大阪市民病院機構の入札参加有資格者名簿に「02：請負 1026：映画・ビデオ制作」で登録していること
- (5) 過去1年間での医療機関等の病院紹介動画制作業務の受託実績を1件以上有していること

6 参加申請書類等の交付

- (1) 交付期間 公示の日から令和2年9月10日（木）までの本機構の休日を除く平日、午前9時から午後5時まで（ただし、午後0時15分から午後1時までを除く。）
- (2) 交付場所 地方独立行政法人大阪市民病院機構ホームページに掲載する。

7 参加申請書等の提出について

(1) 申請書類

- ア 参加申請書（様式1）
- イ 上記「5 入札参加資格（5）」を証する書面（契約書の写し等）

(2) 受付期間

上記「6 参加申請書類等の交付（1）」に同じ。

(3) 受付場所

下記16に同じ。

8 指名通知について

本業務に係る公募型企画競争（プロポーザル方式）に参加する資格を有する者は、令和2年9月14日（月）に指名通知する。

9 質問事項及び回答について

(1) 仕様書の内容等に関する質問については、下記メールアドレスでのみ受け付ける。

電話、文書等では受付しないものとする。

(2) 受付期間 公示の日から令和2年9月15日（火）午後5時まで

(3) 受付メールアドレス：nyuusatsu-qa@osakacity-hp.or.jp

(4) 受け付けた全ての質問について、令和2年9月17日（木）付けで、大阪市民病院機構ホームページ「入札契約情報」内に掲載する。ただし、質問がない場合は掲載しない。

10 提案書の受付について

(1) 受付期限 指名通知結果を受け取った日から令和2年9月28日（月）午後5時まで

(2) 提出物

- ア 提案書（様式2）・・・10部（正1部及び写し9部）

- イ 業務工程表・・・1部

- ウ 業務実績調書（様式3）・・・1部

- エ 参考見積・・・1通

- オ 会社概要が分かる資料 1部

(3) 受付場所 下記16に同じ。

(4) 申請書類の作成及び提出にかかる費用は、申請者の負担とする。

(5) 必要に応じ、追加資料の提出を求める場合がある。

11 プレゼンテーションの開催について(予定)

令和2年10月1日（木）にプレゼンテーションを実施する。開催時間等の詳細については、指名通知日に交付するプレゼンテーション開催案内に記載する。

12 契約相手方の決定方法等

(1) 大阪市民病院機構内に「看護職員紹介動画制作業務評価委員会」を設置し、選定評価基準に基づき審査・採点の上、予算の範囲内で最も合計点数の高い提案を行った業者を、委託業者として決定する。

(2) 選定結果について

採否にかかわらず令和2年10月5日（月）に通知する。

13 無効となる提案書

提案書が次の条件の一つにでも該当する場合は、無効とする。

- (1) 提出方法、提出先及び期限等の条件に適合しない提案書
- (2) 虚偽の記載がある提案書
- (3) 審査結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- (4) プレゼンテーション後、業者決定までの間において、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置、又は大阪市民病院機構競争入札参加停止措置要綱に基づく参加停止措置を受けたときは、参加資格を有しない者のした提案とみなし無効とする。

14 保証の要否

- (1) 契約保証金 原則必要。ただし、大阪市民病院機構契約規程第44条第1項に該当するときは免除する。
- (2) 保証人 不要

15 その他

- (1) 業者決定後、契約締結までに決定業者が大阪市民病院機構競争入札参加停止措置要綱に基づく参加停止措置または大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (2) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。

16 契約担当

〒534-0027 大阪市都島区中野町5丁目15番21号（都島センタービル5階）
地方独立行政法人大阪市民病院機構 財務部財務課（契約）
電話 06-6929-3626

17 事業担当

〒534-0027 大阪市都島区中野町5丁目15番21号（都島センタービル5階）
地方独立行政法人大阪市民病院機構 総務部総務課（人事）
電話 06-6929-3687